

# お知らせ

## information

### 個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期の納期限は8月31日(日)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなります。

県中地方振興局県税部  
課税第一課 事業税チーム  
024-935-11251

子どもの人権を守ろう！  
「子どもの人権110番」  
強化週間(8月28日(金)から9月3日(木)まで)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、8月28日から9月3日までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱えるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

なお強化週間期間以外の日(土・日・祝日を除く)も、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

【子どもの人権110番】  
0120-007-1110  
(フリーダイヤル)

○期間  
8月28日(金)から9月3日(木)まで  
○時間  
午前8時30分から午後7時まで  
※8月29日(土)、30日(日)は午前10時から午後5時まで



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

### 「全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会」開催

福島県司法書士会および福島県青年司法書士協議会は、養育費に関する電話相談会を行います。

本相談会は、福島県司法書士会および福島県青年司法書士協議会が共催で行う相談会です。

予約は不要で、相談は無料、秘密は厳守します。養育費でお困りの方は、ぜひご相談ください。

○日時  
9月12日(土)  
午前10時から午後4時まで  
○電話番号  
0120-567-1301  
(フリーダイヤル)

福島県司法書士会  
福島県青年司法書士協議会  
担当者 七海寿浩  
024-907-0622

### 労働困りごと相談窓口

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

〈相談方法〉  
来所：福島市中町8番2号  
県自治会館4階  
電話：024-521-7594  
電子メール：ウェブサイトで受け付け

〈相談受付時間〉  
来所・電話：午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで  
電子メール：随時

県労働委員会事務局  
024-521-7594

### 登記事項証明書等発行請求機の利用促進について

田村市役所内に設置されている福島県方法務局田村証明サービスセンターで、登記事項証明書などの交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

〈設置場所〉  
田村市役所1階「福島県方法務局田村証明サービスセンター」

〈受付時間〉  
平日  
午前9時から正午まで  
午後1時から4時30分まで

〈取り扱い業務〉  
○全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書  
事項証明書  
○会社・法人の印鑑証明書(印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要となります。また請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です。)

※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。  
※要約書および地図・図面などの交付は行っていませんので、ご注意ください。

福島県方法務局郡山支局登記部門  
024-962-4505